

(別紙1)

論文の内容の要旨

論文題目 高知市方言の一拍挿入低起式化形
氏名 高山 林太郎

高知市方言（下原瑞恵氏を主たる話者とした）には次のような派生形が存在する。

- (1) 「一拍挿入」されたモーラ音素：促音・撥音・長音（「挿入拍」）が単独で単なる強調を表す派生（例：ピ[カピカに→ピッ[カピカに，ピ[カピカに→ピ[カピカーに，[アカル]イ→[アカルー]イ（明；標準語借用形），[キガルに→[キガールに（気軽））
- (2) アクセントの高起式から低起式への変化（「低起式化」）が単独で単なる強調を表す派生（例：[ジロリ[ジロリと→ジ[ロリジ[ロリと）
- (3) 遅上がりイントネーションへの変化（「遅上がり化」）が単独で単なる強調を表す派生（例：[アカル]イ→アカ[ル]イ（明））
- (4) 挿入拍が2つで単なる派生（強調を含む）を表すもの（例：[ピ]カピカと～[ピ]カ[ピ]カと→[ピッ]カ[ピッ]カと，[ユラ]リ[ユラ]りと→[ユー]ラリ[ユー]ラりと）
- (5) 挿入拍が2つで更なる派生（強調を含む）を表すもの（例：ピ[カピカに→ピッ[カピッカに～ピッカ[ピッカに）
- (6) 低起式化と挿入拍が共に単なる派生（強調を含む）を表すもの（例：[ピ]カピカと～[ピ]カ[ピ]カと→ピ[カッ]ピ[カッ]と，[アカ]イ→アッ[カ]イ（赤），[アカ]イ→ア[カー]イ（赤；標準語借用形））

- (7) 低起式化と挿入拍が共に更なる派生（強調を含む）を表すもの（例：[ジロ]リ[ジロ]リと
→ジ[ロー]リジ[ロー]リと）
- (8) 遅上がり化と挿入拍が共に単なる強調を表す派生（例：[アカ]イ→アカ[ー]イ（赤），[ピ]カピカと→ピカピ[カッ]と）
- (9) 遅上がり化と挿入拍が共に更なる強調を表す派生（例：ピ[カピカ]に→ピカピ[カー]に，[アカル]イ→アカ[ル]イ（明），[キガル]に→キガ[ル]に）

(6)・(8) は 2 つの違うものを使っていながら強調の意味が加算されず，形態論のプロセス「挿入拍，低起式化，遅上がり化」を形態素とは認められない根拠となる。単なる派生（強調を含む）を表す形態論のプロセス「挿入拍＋低起式化，挿入拍＋遅上がり化」は，類型論に一例を提供しうると考える。これが本稿の第一の意義である。

高知市方言において「一拍挿入形」という派生形は，オノマトペ（派生）や形容詞・形容動詞（強調）にとどまらず，強調のされやすい種々の語にも一部存在しているが，どの品詞・語種でも，許容度として通常形を超えることはない。「低起式化・遅上がり化」を伴うオノマトペでは 2, 3 拍語基，「低起式化・遅上がり化」を伴う形容詞では 3 拍語を中心として体系的に現れ，「遅上がり化」を伴う形容動詞でも頻繁に現れ，その他の品詞・語種（副詞・幼児語・罵倒語・数詞・形式体言・助詞・連体詞・感動詞）（概ね強調）にも散見されるが，他方で名詞・動詞には現れにくく，形容詞では非現実事態（推量・仮定）や過去を表す活用形に現れにくい。なお罵倒語・幼児語は共時的な強調を表さず，通時的に見れば歴史の或る段階で重複・挿入・低起式化がなされたが共時的にはそれが固定化した結果が残っているだけの通常形と考えられる。また，罵倒語に低起式が多いという京都方言などの特徴は高知市方言にも当てはまる。

形容詞，オノマトペの情態副詞，形容動詞の形式は少しずつ異なる。1・2 拍間を語頭，-1・-2 拍間を語中，-1 拍後を語末と定義すると，形容詞は「語幹頭挿入低起式化形，語幹末挿入遅上がり形，語幹中挿入遅上がり形」（例：[アカ]イ→アッ¹[カ]イ，[アカ]イ→アカ¹[ー]イ（赤），[アカル]イ→アカ¹[ル]イ（明）），オノマトペの情態副詞は「語基頭挿入高起式形」（例：[ピ]カ¹[ピ]カと→¹[ピッ]カ²[ピッ]カと，[ユラ]リ[ユラ]リと→¹[ユー]ラ²リ[ユー]ラリと）と「語基中挿入低起式化形，語基末挿入低起式化形，語基末挿入遅上がり形」（例：[ジロ]リ[ジロ]リと→ジ²[ロー]リ¹ジ[ロー]リと，[ピ]カ¹[ピ]カと→ピ¹[カッ]ピ¹[カッ]と，[ピ]カ¹ピカと→ピカ¹ピ¹[カッ]と），形容動詞は「語基中挿入遅上がり形，語基末挿入遅上がり形」（例：[キガル]に→キガ²[ル]に¹，ピ¹[カピカ]に→ピカ¹ピ¹[カー]に）であり，低起式化・遅上がり化する場合の挿入位置は語中・語末を基本とする。

オノマトペの形容動詞は原則として低起式であり「4 モーラ畳語」の通常形は低起式である。オノマトペ独自の特徴として語頭挿入強調形（例：ピ¹[カピカ]に→ピッ¹[カピカ]に→ピッ¹[カピッカ]に～ピッカ¹[ピッカ]に），形容動詞一般の性質を受けて語末挿入（遅上がり）強調形（例：ピ¹[カピカ]に→ピ¹[カピカー]に→ピカ¹ピ¹[カー]に）がある。

3 拍語を主体とした形容詞の伝統的な語頭挿入低起式化形（例：[アカ]イ→アッ¹[カ]イ（赤））の体系を述べる。音韻的特徴は「主として 3 拍語の語頭にモーラ音素が挿入され低起式になり，4 拍以上の語では稀に見られるがその語根のほとんどが 3 拍語や罵倒語などと同根である」，意味的

特徴は「挿入拍は強調を表し、促音・撥音は長音よりも強調が強いが、その強さは音象徴的なものなので、促音・撥音と長音とが併用されない語であっても強さの印象が変わることはない」、(通常形・挿入形の活用形・派生形の出現度数の分析から)挿入形の文法的性質は「名詞・動詞には現れにくく、形容詞では非現実事態(推量・仮定)や過去を表す活用形に現れにくい」、通常形・挿入形に通底した文体的性質は「標準語よりは方言の形が、方言の中では古い世代よりは若い世代の形が、許容度が高い」となる。

4拍以上の形容詞の伝統的な語中挿入遅上がり形(例:[アカル]イ→アカ[ル]イ→アカー[ル]イ(明),オ[イシ]イ→オ[イ[シ]イ~オイ[シ]イ→オ[イー[シ]イ~オイー[シ]イ(美味))の体系を述べる。遅上がり形と語中挿入遅上がり形の意味的特徴は「強調と更なる強調を表し、語頭挿入形はどの形容詞が持つか心内辞書に銘記されているのに対して語中挿入形はそうではなく、文脈や語義に合わせて可否を咄嗟に判断しつつ自然と作られるものである」、語中挿入遅上がり形の音韻的特徴は「遅上がりは、形容詞/オノマトペ・形容動詞において、語幹/語基・語基が無核なら末尾音節の直前まで、有核(形容詞は必ず有核)なら下げ核がある音節の直前まで低く進み、上昇する音調であり(※但し一般の形容動詞の規則はもう少し複雑である)、挿入拍は、語の拍数が少ないほどモーラ数の増大による音象徴の効果が強いことと関係して、拍数の少ない語ほど挿入されやすい傾向にある」、(通常形・挿入形の活用形・派生形の出現頻度の分析から)語中挿入遅上がり形の文法的・文体的性質は「(上述の語頭挿入低起式化形の文法的・文体的性質と同じ)」となる。

2拍以上の形容詞の伝統的な語末挿入遅上がり形(例:ヨー[ー]ー(良く),アツ[ー]イ(厚),アツ[ー]ー(厚く),ホシュ[ー]ー(欲しく),ブアツ[ー]イ(分厚),ア[ホクサ[ー]イ~アホクサ[ー]イ(阿呆臭))の体系を述べる。語中挿入遅上がり形の音韻的特徴は「挿入拍は拍数の少ない語ほど挿入されやすい傾向にあるが、2拍語の終止連体形は存在せず、4拍語は1例しか存在せず、シク活用の終止連体形は2例しか存在しない」、(通常形・挿入形の活用形・派生形の出現頻度の分析から)語中挿入遅上がり形の文法的・文体的性質は「(上述の語頭挿入低起式化形の文法的・文体的性質と同じ)」となる。

元から長い形容詞の通常形を再構築しようとする新田哲夫(2007)「日本語諸方言に見られる形容詞語幹の長母音」『金沢大学文学部論集 言語・文学篇 27』に、「残された重要な問題もある。一つには、これらの長母音は、形容詞の各活用形にしか現れず、長母音が盛んに見られる方言であっても、「高さ、長生き、高まる」などの派生した名詞・動詞や「赤・黒」など同一語根の語には、それが現れない」とあり、また非現実事態を表す専用の活用形(条件形・推量形)や過去形(カッタ形)について出現制限のある方言の例も挙げているが、そのような活用形・派生形の制限は、本稿の話者の調査でも見られるように、強調形がその文法的性質から限られた活用形・派生形にばかり現れることに由来している可能性が高く、従ってそのような「長い通常形」については「一拍挿入した強調形」が時を経て通常形に変化したものである疑いがあり、「元から長い通常形」の証拠としては弱いと指摘する。これが本稿の第二の意義である。

概ね3拍の形容詞の語頭挿入低起式化形と4拍以上の形容詞の語中挿入遅上がり形から3拍以上の形容詞の語中挿入遅上がり形を内的再構築する。3拍形容詞の遅上がりイントネーションが平

安時代末期京都方言相当の時代にまで遡ると考えると通時論的に矛盾や奇妙を生じる事から、南北朝期音変化（規則的な語頭隆起）と同時に、古い世代の遅上がりする低起式（例：○○[○，○○[○，…）を，強調されやすい品詞・語種（形容詞・オノマトペ・形容動詞）における強調形（例：アツ[ツ]イ，アツ[ー]イ，アカー[ル]イ，ブアツ[ー]イ，ピカピ[カッ]と，ピカピ[カーに）として若い世代が伝承したものが遅上がりイントネーションなのではないか，とする仮説を提案し，それは京都方言にも残滓が見られると指摘する。なお「○[○」はただの弁別的な低起早上がり式なので，もし3拍形容詞の語幹に遅上がり「○○[○」を被せるのなら語中に挿入拍を補う必要があり，3拍形容詞の挿入拍はそうして生じたという理屈になる。下原氏以外に，大阪2名，八王子1名，横浜1名，高知県41名を調査し，本仮説を検証した。これが本稿の第三の意義である。